

令和 6 年 度

石川県珠洲市補正予算書

令和 6 年 1 2 月

令和6年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

	会 計 名	補正前の額	補正額	計
	一 般 会 計	83,333,603	9,438,266	92,771,869
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,807,191	369,235	2,176,426
	介 護 保 険	3,129,286	272,259	3,401,545
	後 期 高 齢 者 医 療	293,869	322	294,191
	賃 貸 住 宅 事 業	35,970	8,000	43,970
	小 計	5,266,316	649,816	5,916,132
企 業 会 計	病 院 事 業	4,498,808	239,564	4,738,372
	水 道 事 業	2,468,359	2,211,716	4,680,075
	下 水 道 事 業	3,455,978	1,132,169	4,588,147
	小 計	10,423,145	3,583,449	14,006,594
	合 計	99,023,064	13,671,531	112,694,595

一 般 会 計

令和 6 年度珠洲市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 6 年度珠洲市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 438, 266 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 92, 771, 869 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年 1 2 月 3 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		6,999,590	37,664	7,037,254
	1 地方交付税	6,999,590	37,664	7,037,254
12 分担金及び負担金		10,167	329	10,496
	1 分担金	27	329	356
14 国庫支出金		29,006,448	3,709,165	32,715,613
	1 国庫負担金	5,742,422	19,864	5,762,286
	2 国庫補助金	23,261,205	3,689,301	26,950,506
15 県支出金		11,833,607	23,988	11,857,595
	1 県負担金	3,486,935	9,932	3,496,867
	2 県補助金	8,291,228	14,056	8,305,284
17 寄附金		382,616	4,355	386,971
	1 寄附金	382,616	4,355	386,971
18 繰入金		5,166,933	△177,035	4,989,898
	1 基金繰入金	5,162,693	△177,035	4,985,658
21 市債		27,586,100	5,839,800	33,425,900
	1 市債	27,586,100	5,839,800	33,425,900
歳入合計		83,333,603	9,438,266	92,771,869

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		135,173	2,806	137,979
	1 議会費	135,173	2,806	137,979
2 総務費		4,710,403	126,844	4,837,247
	1 総務管理費	4,323,719	96,563	4,420,282
	2 徴税費	234,453	5,215	239,668
	3 戸籍住民基本台帳費	83,500	20,484	103,984
	4 選挙費	30,359	2,613	32,972
	6 監査委員費	25,136	1,969	27,105
3 民生費		6,904,630	226,426	7,131,056
	1 社会福祉費	1,631,938	171,866	1,803,804
	2 児童福祉費	595,760	111	595,871
	3 生活保護費	180,159	1,620	181,779
	4 生活困窮自立支援費	4,188	79	4,267
	5 災害救助費	4,492,585	52,750	4,545,335
4 衛生費		45,707,627	7,717,427	53,425,054
	1 保健衛生費	325,980	20,406	346,386
	3 水道費	181,550	580,564	762,114
	4 病院費	853,710	112,877	966,587
	5 災害ごみ処理費	42,971,016	7,003,580	49,974,596
5 労働費		22,799	6,463	29,262
	1 労働諸費	22,799	6,463	29,262

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		2,718,708	7,907	2,726,615
	1 農業費	2,398,400	3,276	2,401,676
	2 林業費	97,635	369	98,004
	3 水産業費	217,398	3,323	220,721
	4 漁港費	5,275	939	6,214
7 商工費		1,752,496	14,817	1,767,313
	1 商工費	1,752,496	14,817	1,767,313
8 土木費		2,230,252	1,043,662	3,273,914
	1 土木管理費	75,480	9,046	84,526
	2 道路橋りょう費	269,304	1,571	270,875
	3 河川海岸費	4,273	26	4,299
	5 都市計画費	1,623,566	1,022,169	2,645,735
	6 住宅費	247,476	10,850	258,326
10 教育費		1,133,138	41,451	1,174,589
	1 教育総務費	147,179	5,047	152,226
	2 小学校費	192,257	2,938	195,195
	3 中学校費	180,476	736	181,212
	4 社会教育費	175,047	2,239	177,286
	5 保健体育費	438,179	30,491	468,670
11 災害復旧費		15,677,124	250,463	15,927,587
	1 公共土木施設災害復旧費	5,850,000	5,000	5,855,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 教育施設災害復旧費	2,580,211	111,584	2,691,795
	4 その他施設災害復旧費	1,242,413	133,879	1,376,292
歳	出	合	計	
		83,333,603	9,438,266	92,771,869

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和6年災害復旧事業費 (上水道施設)	580,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害対策債	21,485,400	省略	省略	省略	25,551,900	省略	省略	省略
体育施設維持管理費	160,000				190,000			
令和6年災害復旧事業費 (総務施設)	98,600				104,300			
令和6年災害復旧事業費 (保健衛生施設)	35,000				49,800			
令和6年災害復旧事業費 (住宅施設)	65,000				85,000			
令和6年災害復旧事業費 (観光施設)	81,800				121,800			
令和6年災害復旧事業費 (体育施設)	109,600				146,800			
令和6年災害復旧事業費 (福祉施設)	274,200				307,300			
令和6年災害復旧事業費 (下水道施設)	1,229,300				2,241,300			

国民健康保険特別会計

令和6年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369,235千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,176,426千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,440,938	340,159	1,781,097
	1 県補助金	1,440,938	340,159	1,781,097
5 繰入金		221,143	28,802	249,945
	1 繰入金	221,143	28,802	249,945
8 国庫支出金		—	274	274
	1 国庫補助金	—	274	274
歳入合計		1,807,191	369,235	2,176,426

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		42,570	5,869	48,439
	1 総務管理費	27,127	2,500	29,627
	2 徴税費	15,262	3,369	18,631
2 保険給付費		1,316,230	336,278	1,652,508
	1 療養諸費	1,116,746	336,278	1,453,024
7 諸支出金		52,717	27,088	79,805
	1 償還金及び還付加算金	41,501	23,287	64,788
	2 繰出金	11,216	3,177	14,393
	3 諸支出金	—	624	624
歳出合計		1,807,191	369,235	2,176,426

介 護 保 険 特 別 会 計

令和6年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和6年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272,259千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,401,545千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		918,054	45,513	963,567
	1 国庫負担金	461,136	44,413	505,549
	2 国庫補助金	456,918	1,100	458,018
4 支払基金交付金		733,456	72,484	805,940
	1 支払基金交付金	733,456	72,484	805,940
5 県支出金		418,245	42,836	461,081
	1 県負担金	396,370	42,836	439,206
7 繰入金		488,012	111,426	599,438
	1 一般会計繰入金	425,605	36,258	461,863
	2 基金繰入金	62,407	75,168	137,575
歳入合計		3,129,286	272,259	3,401,545

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		40,438	3,503	43,941
	1 総務管理費	25,112	3,489	28,601
	3 介護認定審査会費	14,837	14	14,851
2 保険給付費		2,780,293	268,756	3,049,049
	1 介護サービス及び介護予防サービス等諸費	2,636,960	268,400	2,905,360
	2 その他諸費	1,517	59	1,576
	3 地域支援事業費	141,816	297	142,113
歳 出 合 計		3,129,286	272,259	3,401,545

後期高齢者医療特別会計

令和6年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和6年度珠洲市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ294,191千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		116,685	322	117,007
	1 繰入金	116,685	322	117,007
歳入合計		293,869	322	294,191

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,368	322	8,690
	1 総務管理費	7,291	322	7,613
歳出合計		293,869	322	294,191

賃貸住宅事業特別会計

令和6年度珠洲市賃貸住宅事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度珠洲市の賃貸住宅事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,970千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		10,050	8,000	18,050
	1 繰入金	10,050	8,000	18,050
歳入合計		35,970	8,000	43,970

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅管理費		34,150	8,000	42,150
	1 住宅管理費	34,150	8,000	42,150
歳出合計		35,970	8,000	43,970

病 院 事 業 会 計

令和6年度珠洲市病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	3,027,645 千円	113,537 千円	3,141,182 千円
第2項 医業外収益	697,852 千円	113,537 千円	811,389 千円
支 出			
第1款 病院事業費用	3,622,945 千円	162,692 千円	3,785,637 千円
第1項 医業費用	3,491,404 千円	44,312 千円	3,535,716 千円
第3項 特別損失	1 千円	118,380 千円	118,381 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「73,155千円」を「70,350千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	799,599 千円	79,677 千円	879,276 千円
第1項 企業債	445,800 千円	76,500 千円	522,300 千円
第3項 他会計補助金	0 千円	3,177 千円	3,177 千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	872,754 千円	76,872 千円	949,626 千円
第1項 建設改良費	330,923 千円	76,872 千円	407,795 千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり改める。

1 追 加

（単位：千円）

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
歯科電子カルテ 導入事業	20,570	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以 内 <small>（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</small>	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

2 変更

(単位：千円)

起債 の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
医療器械 整備事業	88,200	省 略				128,300	省 略		
院内設備 更新事業	242,000					257,900			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,611,436 千円	156,961 千円	1,768,397 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「295,351千円」を「298,528千円」に改める。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

水道事業会計

令和6年度珠洲市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 上水道事業費用	614,909 千円	10,306 千円	625,215 千円
第1項 上水道営業費用	574,776 千円	10,306 千円	585,082 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「480,184千円」を「532,528千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	1,373,266 千円	2,149,066 千円	3,522,332 千円
第1項 出 資 金	51,934 千円	580,564 千円	632,498 千円
第4項 企 業 債	435,000 千円	100,000 千円	535,000 千円
第5項 補 助 金	870,000 千円	1,468,502 千円	2,338,502 千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	1,853,450 千円	2,201,410 千円	4,054,860 千円
第1項 上水道建設改良費	1,647,291 千円	2,201,410 千円	3,848,701 千円

（一時借入金）

第4条 予算に定めた一時借入金の限度額について「1,500,000千円」を「4,000,000千円」に改める。

（企業債）

第5条 予算に定めた企業債を次のとおり改める。

起債的 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	435,000	省 略			535,000	省 略		

（たな卸資産購入限度額）

第6条 予算第8条「52,334千円」を「234,112千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	83,304 千円	6,384 千円	89,688 千円

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

下水道事業会計

令和6年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	802,189千円	9,557千円	811,746千円
第2項 営業外収益	670,669千円	9,557千円	680,226千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	802,189千円	9,557千円	811,746千円
第1項 営業費用	739,122千円	9,557千円	748,679千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	2,412,099千円	1,122,612千円	3,534,711千円
第1項 企業債	415,800千円	36,600千円	452,400千円
第2項 他会計出資金	1,246,270千円	1,012,612千円	2,258,882千円
第3項 国庫補助金	702,548千円	73,400千円	775,948千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,653,789千円	1,122,612千円	3,776,401千円
第1項 建設改良費	2,115,933千円	1,122,612千円	3,238,545千円

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり改める。

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債	115,500	省 略			152,100	省 略		

（一時借入金）

第5条 予算第7条中「1,500,000千円」を「3,000,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	24,450 千円	4,699 千円	29,149 千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「431,571千円」を「441,128千円」に改める。

令和6年12月3日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕